

予算と重点事業

「家事援助サービス」 桜ふれあいサービス事業

日常生活において、主として家事の援助を希望するご世帯と、サービスを提供する市民の方（＝協力会員）との住民相互の助け合い活動を、会員登録制で行っている有料の家事援助サービスです。

《ご利用できる方（＝利用会員）》

幸手市にお住まい（一部例外あり）の当会会員世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上で家事が困難な高齢者のみの世帯
- 障がいをお持ちの方や、65歳以上の高齢者と同居している世帯で、援助が必要と思われる世帯
- ひとり親世帯（満18歳未満の子を持つ方）
- 就学前の乳幼児のいる世帯
- ケガや退院後で援助が必要と思われる世帯
- 市内の病院に入院しており、入院中に援助が必要と思われる方
- その他

《サービス内容》

- 食事の支度 ○買い物 ○掃除
 - 保育 ○洗濯
 - 話し相手（他のサービスと併用） ○その他
- 《サービス提供時間》
月曜日から金曜日の午前9時から午後5時の間で、必要な時間。
※土・日・祝日、12月29日から1月6日は、お休みをいただきます。
※時間外・休日は、応相談。
- 《利用料金》
基本：1時間700円。
※30分単位での利用も可。
※保育は人数により料金が異なります。

《協力会員》

心身共に健全で社会福祉及び本事業を理解し、熱意をもって事業に協力して下さる方

《協力会員への活動費》

協力会員には報告書に基づき、1時間700円（30分350円）で活動分をお支払いします。

《協力会員の登録について》

まず、協力会員としてご登録いただきます。印鑑をご持参の上、社協窓口にお越しください。その際、本事業の詳細をご説明させていただきます。



幸手市福祉資金貸付事業

この資金は、一時的な生活困窮者に対し生活費のつなぎとして利用していただくものです。

《対象となる世帯》

幸手市に住所を要し、臨時の出費や収入欠如のため、生活費のつなぎを必要とする所得の少ないご世帯で、民生委員が貸付けの対象とすることを適当と認めた世帯

《連帯保証人等》

別世帯であって、債務を保証し得る資力があると認められる方を1名つけていただきます。（印鑑登録証明書を提出いただきます）

《貸付限度額》

1世帯につき3万円以内 *特に必要と認めた場合は、4万円まで

《償還期限》

お貸付けの日から1年以内で設定いただきます。

*貸付けた日より2ヶ月以内の据置期間を設けることができます。

《貸付利率》

無利子

*償還期限までに返済がなされない場合には、その残元金に延滞利息が発生する場合があります。

《返済方法》

月賦、又は半年賦・年賦返済

《審査期間》

お申込みに必要な書類を提出いただいてから、平日で概ね中3日間の審査期間をいただいております。

詳細やご相談は、
社協までお問合わせください。



平成21年度

一般会計

収入の部	(単位：円)
受託金収入	74,566,000
補助金収入	26,858,000
会費収入	6,675,000
共同募金配分金収入	5,504,000
寄付金収入	3,000,000
積立預金取崩収入	2,500,000
前期末支払資金残高	1,577,000
事業収入	719,000
雑収入	300,000
貸付事業等収入	240,000
受取利息配当金収入	151,000
負担金収入	4,000
合計	122,094,000

支出の部	(単位：円)
人件費支出	89,786,000
事業費支出	12,768,000
共同募金配分金事業費	6,576,000
その他支出	5,082,000
事務費支出	4,344,000
助成金支出	2,033,000
固定資産取得支出	540,000
貸付事業等支出	380,000
予備費	300,000
積立預金積立支出	150,000
負担金支出	90,000
分担金支出	45,000
合計	122,094,000

一般会計各経理区分別予算

(単位：円)

各事業経理区分	予算額
法人運営事業	37,174,000
配食サービス事業	590,000
ボランティア・市民活動センター事業	1,513,000
共同募金配分金事業	7,116,000
心身障害者デイケア施設運営受託事業	74,170,000
家事援助サービス事業	263,000
福祉サービス利用援助事業	572,000
福祉資金貸付事業	406,000
生活福祉資金貸付事業	72,000
心配ごと相談所事業	218,000
合計	122,094,000



▲健康福祉まつり（人形劇クラブ幸手エイト）



▲彩の国ボランティア体験「電子工作体験」

【基本方針】

わが国におきましては、少子高齢化社会が急速に進展する中、社会福祉制度改革により、社会福祉関係法の改正が進められております。それにともない高齢者や障がい者の支援のあり方が大きく変化しています。また、わが国の経済は昨年来の世界的な金融危機の影響を受け、非常に厳しい状況に置かれ、低所得者、社会的支援を必要とする人々への対応が早急な課題となっております。

このような状況下、社会福祉協議会においては、堅実な組織運営に努めると共に、経費の削減、事業の効率化を進め、民間組織としての柔軟性を生かし、関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、各事業に取り組んでまいります。